

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名		住居表示整備事業			事業コード	0023
担当課等	所属名	総務部 管財課		担当係名		
	課長名	総務部 管財課	担当者名	総務部 管財課 佐藤敏江	電話番号	2423

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	快適な居住環境の実現	コード 3
	基本事業	良好な住宅地の誘導	コード 2		関連予算 費目名	一般会計 2款 1項14目 住居表示整備事業(005-01)
	特記事項					
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度			⇒(開始年度 昭和38年度～)	
事務事業の概要	住居表示に関する法律に基づき、市街地を構成する地域を対象として、順次町名、街区符号及び住居番号を合理的に表示することにより、地番による住所の混乱を解消し、地域住民をはじめとする市民の日常生活の向上を図ることを目的としている。					
根拠法令等	住居表示に関する法律、盛岡市住居表示に関する条例					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
本来、財産と特定化し管理するために付けられていた土地地番は、地理的に無秩序であるが、これを「番地」として住所に転用したことにより、市街地での住所の表示に混乱をきたしたことから、昭和37年に「住居表示に関する法律」が施行され、当該法律に基づき、「盛岡市住居表示に関する条例」が施行されたことによる。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
「旧町名は、歴史的文化遺産である。愛着のある旧町名を残したい。」など。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
都南、玉山との合併による市域の拡大及び大規模な土地区画整理事業の実施など、都市化が着実に進展しており、実施すべき地区は増加している。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	盛岡市の区域のうち住居表示を実施していない市街地の区域(市街化区域)	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 住居表示を実施していない市街地(市街化区域)の面積	単位	ha
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 盛岡南地区住居表示整備のため、住民説明会の開催、住居表示整備審議会へ実施案の諮問、実施案の公示を行った。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 盛岡南地区住居表示整備のため、住所変更手続きに伴う住民説明会の開催、住居番号設定のための実態調査等を行う。	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 住居表示を新たに実施する市街地の面積	単位	ha
				B. 住居表示を新たに実施する市街地の人口(又は世帯数若しくは事業所数)	単位	人
				C. 住居表示を新たに実施する市街地の建物等の棟数	単位	棟
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	市街地を構成する地域の町又は字の区域の明確化を図り、並びに町名、街区符号及び住居番号を合理的かつ整然と配列し、住居(住所)を表示する。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 住居表示実施率(住居表示実施区域面積/市街地市街化区域)面積 【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
				B. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
				C. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	快適な住宅地が形成されている 建築物が適正化されている	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	市街化区域内における未利用地面積(単位:ha)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	住居表示を実施していない市街地(市街化区域)の面積	ha	1,382	1382	1286	1281	1143	1065	年度
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	住居表示を新たに実施する市街地の面積	ha	0	0	98	98	138	78	年度
活動 指標B	住居表示を新たに実施する市街地の人口(又は世帯数若しくは事業所数)	人	0	0	1700	1478	3277	1266	年度
活動 指標C	住居表示を新たに実施する市街地の建物等の棟数	棟	0	0	1500	624	1638	633	年度
成果 指標A	住居表示実施率(住居表示実施区域面積／市街地市街化区域面積)	%	73.8	73.8	75.6	75.7	75.9	76.1	年度
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	76	887	19,466	13,279	23,372		*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	76	887	19,466	13,279	23,372	0	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	76	887	19,466	13,279	23,372		*****
	延べ業務時間数	時間	500	1,000	1,500	1,500	1,500		*****
	職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	2,000	4,000	6,000	6,000	6,000	0	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	2,076	4,887	25,466	19,279	29,372	0	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 土地区画整理事業の進捗状況を把握の上、順次計画的に事業を実施する。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 実施に当たっては、住民説明会の開催による住民の合意形成が必要不可欠である。単年度予算での実施となるが、住民記録システム修正に係る経費を要することから、計画的に実施予定区域を決め、予算編成に基づき実施する。
---------	---

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 平成22年度からの3箇年事業として行う盛岡南地区の住居表示実施において、住民説明会や関係機関との調整等を行い、住居表示実施事務を取り進めた。
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3"></td><td>☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)</td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 改革改善を行う</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>☐ 事業統廃合・連携</td></tr></table>  方向付けの理由と改革改善の内容 盛岡南地区については、実施面積が広いことから、3箇年計画で行うこととしており、地域住民にその事業内容や手続について丁寧な説明を行う等、住民が円滑に住居表示ができる環境整備に努める。		☐ 終了	☒ 継続		☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 改革改善を行う			☐ 事業統廃合・連携		
☐ 終了	☒ 継続		☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)											
☐ 廃止	☐ 休止		☐ 改革改善を行う											
			☐ 事業統廃合・連携											